

高校生の就職指導の 充実に向けて

京都府教育庁指導部

高校教育課

指導主事 西堀 健志

本日お伝えする内容

1 高校生への就職指導

2 高校生の採用選考

1 高校生への就職指導

高校生への就職指導

○高校生への就職指導の原則

- ・職業経験や社会経験が乏しく、未熟な高校生を、丁寧な進路指導や職業紹介を通して保護する。
- ・高校生の本分である学業を優先する。

○高校生の就職状況

- ・求人数が増える一方で、高校卒業予定者数が減少し、就職希望者割合も低下する中で、求人倍率が上昇している。

○高校生が応募先を検討する際の要素

- ・仕事内容、賃金・賞与・夜勤の有無・休日等の条件、交通の便、寮や借り上げ住居の有無、企業説明会、インターンシップ、会社見学、若手社員との交流、先輩の存在、保護者の意見、知名度など

高校生への就職指導

○各校での就職指導

- ・ホームルーム等を活用した自己分析・職業理解
- ・社会人や卒業生による職業講話、グループワーク
- ・インターンシップ、ジョブシャドウイング、事業所見学
- ・面接練習、マナー講座、内定者指導 等
- ・個別面談等、個に応じたきめ細やかな指導

○求人要請行動

- ・府教委、市教委、府文化生活部、府・市・私立高等学校
各校長会が経済団体・業界団体へ文書及び訪問による要請

○就職支援ナビゲーターや高等学校就職支援教員との連携

- ・学校と事業所をつなぐ(情報の収集、整理、提供等)

高校生への就職指導

○高校生企業研究会

- ・企業から職業意識啓発のためのオリエンテーションや業務内容・求める人材等の説明を行う
- ・6月に南部会場、北部会場で開催予定

○就職ガイダンス

- ・6月下旬以降、各校で今年度卒業予定の就職希望者に対する講話・面接練習 等

○未内定者対象合同企業説明会

- ・10月下旬の時期に京都市内で開催予定

高校生への就職指導

キャリア教育への御協力・情報共有のお願い

○インターンシップ

- ・具体的な仕事を体験し、実感するとともに、広く職業観、勤労観の醸成にも効果がある。ミスマッチを防ぎ、早期離職の防止にも繋がることが期待できる。

○近畿統一応募用紙の改訂

<紹介書>

- ・改訂年度のみ変更

<履歴書>

- ・「学歴・職歴」欄を「在籍校」「職歴」欄に分割し、「在籍校」欄の卒業見込み、卒業を付記
- ・「趣味・特技」欄の削除
- ・「希望の職種・志望の動機」を「希望職種の志望の動機・アピールポイント等」に変更

高校生への就職指導

情報共有のお願い

<調査書>

- ・「学習の記録」欄の「留学」欄の下部に二段追加
- ・「身体状況」欄を削除し、「特記事項」欄を追加
- ・「本人の長所・推薦事由等」欄を「アピールポイント・推薦事由等」欄に変更

※今年度の調査書については、「令和7年改訂版」と「令和5年度改訂版」のいずれかを使用

○学校(進路指導部)訪問

- ・学校で求人票の閲覧が始まる7月1日より前は、求人票の条件等には触れない一般的な業務内容の説明や情報交換

2 高校生の採用選考

高校生の採用選考

- 職業安定法により、高等学校はハローワークとの緊密な連携のもとに無料職業紹介業務を実施
 - 応募者の基本的人権を尊重した採用選考
 - 応募者の適性と能力を判断する公正な採用選考
 - 就職慣行の共通理解と確認
- 「従業員採用の手引き」

高校生の採用選考に関わる日程等

6月1日～ 公共職業安定所(ハローワーク)における求人票の受付

7月1日～ 学校での求人票受理、生徒への紹介

※保護者を交えた面談、職場見学、応募先決定

9月5日～ 応募書類到着開始

※「近畿高等学校統一用紙」(紹介書・履歴書・調査書)

※「就職についてのお願い」

9月16日～ 採用選考の開始

※採否通知は原則として3日以内、遅くとも7日以内に。

※「入社承諾書」(京都府公立私立高等学校統一用紙)送付

10月16日～ 複数応募(1人2社)開始

※京都府高等学校就職問題検討会議の申し合わせ

3月20日～ 採用された生徒の入社日

高校生の採用選考

採用に関わるお願い

- 応募者の適性・能力が業務遂行能力に適合するかどうかを絞った選考
- 「近畿高等学校統一応募用紙」及び「入社承諾書」
(京都府公立私立高等学校統一用紙)の使用
※履歴書の記入については、手書きのほか、令和6年度から文書作成ソフトでの作成も可となっています。(氏名は自署)
- 全日制・定時制・通信制の区別のない求人・採用選考
- 特別支援学校卒業予定者への職場実習の受け入れと積極的な求人申込

最後に

※公開求人の増加により、学校と事業所の意思疎通が不十分なためにトラブルが起こりがちです。職業紹介業務の趣旨を理解していただくとともに、**学校・ハローワークとの十分な意思疎通**をお願いします。

※特に、初めて高卒求人をお考えいただく場合や、久しぶりに高卒求人をお出しいただく場合には、**就職慣行の十分な確認**をお願いします。

「従業員採用の手引き」を十分にご確認下さい。

例) 日程に関して 採用後の提出類に関して

※内定後も、**生徒の学業や学校の教育活動に御配慮**をいただき、授業日に内定式や健康診断で呼び出したり、学校を通さずに生徒と直接連絡を取り合うこと等は避けていただきますようお願いします。

高卒就職者の魅力

～未来を担う金の卵～

真面目さ
素直さ
若さ

⇒

職務への専念
将来の伸び
活力と柔軟性

これからの社会を担う人材を
事業所・学校が一体となって育成

御清聴ありがとうございました。